

第53回 福岡県地方史研究協議大会

福岡県の戦争遺跡

主催 福岡県教育委員会
共催 福岡県地方史研究連絡協議会（福史連）
期日 令和元年6月22日（土）
会場 福岡県立図書館レクチャールーム（本館地下1階）
日程

13:00 開 会

◆主催者あいさつ

◆福史連会長あいさつ

13:10 講 演 （60分）

戦争遺跡を考える ——福岡県を中心に——

講 師 有馬 学 氏

14:10 報 告 ①（30分）

「福岡県戦争遺跡調査」の概要

講 師 小川 泰樹 氏

14:40 休 憩 （20分） 地方史フェア

15:00 報 告 ②（40分）

北九州市の戦争遺跡

講 師 前蘭 廣幸 氏

15:40 質 疑 ・ 応 答

16:00 閉 会

講師プロフィール

◎有馬 学（ありま まなぶ）氏

現 職 福岡市博物館長

専 門 日本近代史

研究テーマ 近代日本の政治史 社会運動史

近代日本の地域社会史 近代日本の産業遺産

主な著作 編著『近代日本の企業家と政治 安川敬一郎とその時代』
(吉川弘文館、2009年)

『日本の歴史 23 帝国の昭和』(講談社学術文庫、2010年)

『日本の近代 4 「国際化」の中の帝国日本』

(中公文庫、2013年)

編著『新修福岡市史 特別編 活字メディアの時代
近代福岡の印刷と出版』(福岡市、2017年)

◎小川 泰樹（おがわ やすき）氏

現 職 九州歴史資料館 文化財調査室 参事補佐

現在、調査担当者として「福岡県戦争遺跡調査」に携わる

◎前薗 廣幸（まえぞの ひろゆき）氏

現 職 特定非営利活動法人北九州市の文化財を守る会 理事長

専 門 北九州市の地域史

研究テーマ 古代から現代までの北九州市の形成史

主な著作 『官営八幡製鐵所の開業に活躍した九州鉄道大蔵線』(北九州産業技術保存継承センター、2014年)

『八幡鐵ものがたり 世界文化遺産登録記念展』
(北九州イノベーションギャラリー、2015年)

『国境のまち高槻』

(北九州市立高槻市民センター、2016年)

[講演]

戦争遺跡を考える ——福岡県を中心に——

有馬 学 (福岡市博物館長)

1 戦争遺跡とは何か

戦争遺跡に対する関心は、1990年代後半から急速に高まっています。国会図書館のNDL ONLINEで「戦争遺跡」をキーワードに検索すると443件がヒットしますが、そのうち2000年以降のものが392件に上ります。しかし戦争遺跡の概念は必ずしも明確ではありません。文化庁も現在までのところ具体的なガイドラインを示していません。近代日本の軍事や戦争にかかわる施設のうち、遺構や遺跡として現存するもので、おおむね第二次世界大戦の終結までのものを指すというのがおおよその共通理解でしょう。本日の講演では、戦争遺跡の何が問題なのかについて改めて考えるとともに、福岡県が実施している調査の状況について報告します。

戦争遺跡として文化財指定を受けたのは、沖縄県の南風原陸軍病院壕が最初の例です(南風原町指定、1990年)。このことが示しているように、戦争遺跡への注目は何よりもまず第二次世界大戦の記憶と結びついています。その意味で、戦争の惨禍を後世に伝えるという動機にもとづいていると言えるでしょう。しかし文化庁や自治体がこれまでに実施している調査は、より広い遺跡を対象にしています。

文化庁の動向について見ると、いわゆる戦争遺跡に関する調査は、近代遺跡に関する調査事業の一部として行われてきました。平成8年7月に文化庁によって「近代遺跡調査実施要綱」が制定され、都道府県教育委員会に委託して所在調査が行われました。この「要綱」では対象とする時期を、幕末・開港期から第二次世界大戦終結頃までとしています。さらに、「近代遺跡の調査等に関する検討会」が詳細調査対象遺跡を選定し、各地の専門家による詳細調査が実施され、分野ごとの報告書が逐次公開されています。

この調査の対象分野は①鉱山、②エネルギー産業、③重工業、④軽工業、⑤交通・運輸・通信業、⑥商業・金融業、⑦農林水産業、⑧社会、⑨政治、⑩文化、⑪その他で、このうち⑨政治に関しては、「行政、立法、司法、政党・政治結社等政治的活動及び政治的事件に関する遺跡、外交、軍事に関する遺跡、その他」となっており、ここで初めて戦争遺跡が登場します。ただしここでの表現が「戦争遺跡」ではないことに注意しておきましょう。ちなみに「軍事に関する遺跡」の報告書は未公開です。

2 福岡県の調査

福岡県では平成29年度に福岡県戦争遺跡調査指導委員会を設置し、調査を実施しています(継続中)。その基本方針は調査対象を「明治元年(1868)から第二次世界大戦終結時の昭和20年(1945)までの間に、土地(海域を含む)に形成された構築物等のうち、次に掲げるものとする」として、以下の項目をあげています。

①政治・行政関係：陸軍省、海軍省などの地方官衙、師団司令部、連隊本部その他の部隊関連施設、陸軍病院、陸軍学校、研究所など

②軍事・防衛関係：要塞(堡壘・砲台)、高射砲陣地、飛行場、陸軍演習場、練兵場、

通信所、軍港、洞窟陣地、特攻基地、退避壕、試射場など

③生産関係：陸軍造兵廠、航空機製作工場その他の軍需工場など

④戦闘地・戦場関係：空襲被災地、被災痕跡（弾痕・爆弾穴）など

⑤居住関係：防空壕、俘虜収容所など

⑥埋葬関係：陸軍墓地、海軍墓地、捕虜墓地など

⑦交通関係：軍用鉄道軌道、軍用道路など

⑧その他：航空機の墜落跡、記念碑、慰霊碑、忠霊塔、忠魂碑、戦没者記念碑、奉安殿、軍馬塚、境界標など

この場合も、「戦争遺跡」概念の輪郭は必ずしも明確ではありません。明治元年からとすると、幕末の動乱や戊辰戦争などに関わる遺跡は含まれないことになります。また記念碑や慰霊碑、忠魂碑などが戦争遺跡に含まれることを疑問視する立場もあるでしょう。さらに昭和20年までで区切ると、引き揚げ関係の遺跡（残っていればの話ですが）は除外されてしまいます。このように、戦争遺跡とは、それ自体が論争的な主題なのです。

また、それらがなぜ保護されなければならないのかについて、福岡県の基本方針は「戦争の記憶・記録を次代に継承していくことは、第二次世界大戦後、平和国家として再出発した我が国に課せられた非常に重要な使命である」と述べています。間違いではないでしょうが、戦争遺跡を第二次世界大戦の惨禍に引きつけて考えすぎると、問題の幅を狭くしてしまうかもしれません。

現代の世界を見ると、本当に残念なことですが、戦争はなかなかなくなりません。ここでは戦争遺跡を、人間の行為としての「戦争」をより深く考察するための文化的資源（遺産）として、緩やかに考えてみたいと思います。

3 戦争遺跡をめぐる課題

これまで述べたように、「戦争遺跡」という概念は必ずしも明瞭ではありません。たとえば、海外にある日本の戦争遺跡をどう考えたらいいでしょうか。それらは常に、「加害」と「被害」の問題がつきまといまいます。戦場となった南洋群島の旧委任統治領や占領地は、今なお慰霊の対象でもあります（遺骨収集等）。あるいは、近代の戦争に前線と銃後の区別はない（銃後も戦場）という考え方を拡大すると、市民生活の場すべてが戦争遺跡になってしまいます。

「戦争遺跡」は「軍事に関する遺跡」と同義かという問題についてはどうでしょうか。徴兵制が存在した時代は、軍事・兵事が国民の日常生活の身近にあったといえます。そして、軍隊というものは、戦争をしていない時間の方が圧倒的に長いのです。それを一律に「戦争遺跡」と呼ぶのはそぐわないとも言えます。

あらゆる文化遺産と同じように、戦争遺跡もその意義が共有されないと、破壊・劣化を防ぎ、遺産として保護する社会的合意が形成できません。そのような合意を形成していくためには、常に議論可能な対象と考えておくことが必要だと思います。そのためには、「戦争遺跡」概念を厳密に定義しようとするよりも、概念の輪郭が必ずしも明瞭ではないことをポジティブに考え（いわゆる、突っ込みどころ満載）、思考を深めるべきではないでしょうか。

戦争遺跡を考える——福岡県を中心に——

第53回福岡県地方史研究協議大会

2019年6月22日

有馬 学（福岡市博物館）

1 戦争遺跡とは何か

○「戦争遺跡」は比較的新しい概念

- ・国会図書館のNDL ONLINEで検索すると
 カテゴリー「すべて」、タイトルのキーワード「戦争遺跡」 443件のヒット
 うち2000年以降 392件
 1995～1999年 46件
 ～1994年 5件
- ・敗戦から半世紀という時間を要した
- ・現在では広範な遺跡を対象とする包括的な概念になっている
 長崎爆心地跡、広島原爆ドーム、西南戦争関係遺跡、第一次大戦ドイツ軍俘虜収容所跡、
 沖縄戦跡などを包摂する
- ・近代の戦争に関するものを対象とする
- ・日本が直接関わった戦争を対象とする

○明確に定義しにくい

- ・三つの流れ
 - ①最初に文化財指定を受けたのは沖縄県の南風原陸軍病院壕（南風原町指定、1990年）
 戦争遺跡への注目は何よりもまず第二次世界大戦の記憶と結びついている
 戦争の惨禍を後世に伝えるという動機にもとづいている
 - ②近代化遺産・近代遺跡の一部としての軍事に関する遺跡への注目
 文化庁の近代遺跡調査事業
 - ③市民の関心
- ・新たな研究動向との関連
 1990年代以降、軍隊と地域社会、平時の軍隊に対する関心が高まる
 1945年までの日本では、兵事・軍隊は国民の社会生活の中に組み込まれていた
 地域史の主題としての兵事・軍隊・戦争遺跡
 そのような研究動向の一環として、たとえば慰霊への注目（忠魂碑等）
- ・現在のところ日本国内の遺跡を対象としている

○文化庁の調査事業

- ・平成6年7月、文化財保護企画特別委員会報告書「時代の変化に対応した文化財保護施策の改善充実について」
 近代の文化遺産の指定促進をはかる必要を指摘
- ・同年9月、文化庁に「近代の文化遺産の保存・活用に関する調査研究協力者会議」設置

平成7年1月、報告書「近代の文化遺産の保存と活用について」

当面第二次世界大戦終結頃までの遺跡を指定の対象とし得る

- ・平成7年3月「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」一部改正
- ・平成8年7月、近代遺跡調査実施要綱制定
近代遺跡の全国調査開始、都道府県教育委員会に委託して所在調査を行う
「近代遺跡の調査等に関する検討会」が詳細調査対象遺跡を選定して各地の専門家による詳細調査を実施
- ・調査の対象分野は①鉱山、②エネルギー産業、③重工業、④軽工業、⑤交通・運輸・通信業、⑥商業・金融業、⑦農林水産業、⑧社会、⑨政治、⑩文化、⑪その他
- ・⑨政治は、行政、立法、司法、政党・政治結社等政治的活動及び政治的事件に関する遺跡、外交、**軍事に関する遺跡**、その他
- ・軍事に関する遺跡の報告書は未公開

2 福岡県の調査

○平成29年度に福岡県戦争遺跡調査指導委員会を設置（調査継続中）

- ・福岡県戦争遺跡調査基本方針の理念
「戦争の記憶・記録を次代に継承していくことは、第二次世界大戦後、平和国家として再出発した我が国に課せられた非常に重要な使命である。」
- ・調査対象
「明治元年（1868）から第二次世界大戦終結時の昭和20年（1945）までの間に、土地（海域を含む）に形成された構築物等のうち、次に掲げるものとする」
 - ①政治・行政関係：陸軍省、海軍省などの地方官衙、師団司令部、連隊本部その他の部隊関連施設、陸軍病院、陸軍学校、研究所など
 - ②軍事・防衛関係：要塞（堡壘・砲台）、高射砲陣地、飛行場、陸軍演習場、練兵場、通信所、軍港、洞窟陣地、特攻基地、退避壕、試射場など
 - ③生産関係：陸軍造兵廠、航空機製作工場その他の軍需工場など
 - ④戦闘地・戦場関係：空襲被災地、被災痕跡（弾痕・爆弾穴）など
 - ⑤居住関係：防空壕、俘虜収容所など
 - ⑥埋葬関係：陸軍墓地、海軍墓地、捕虜墓地など
 - ⑦交通関係：軍用鉄道軌道、軍用道路など
 - ⑧その他：航空機の墜落跡、記念碑、慰霊碑、忠霊塔、忠魂碑、戦没者記念碑、奉安殿、軍馬塚、境界標など

○検討の余地がある問題（一般的な戦争遺跡の課題と重複する）

- ・列挙式であることは現状ではやむを得ない
- ・戊辰戦争以前は含まないのか
幕末の海防施設・軍事施設
- ・昭和20年までとすると、戦後慰霊関係施設、引き揚げ関連施設などが含まれない
上記①～⑧には軍港はあるが引揚港は明示されていない

- ・ 記念碑（モニュメント）の問題は微妙な位置にある
- ・ 全く残っていないもの、ほとんど残っていないものを調査の中でどう記録するか
たとえば西部軍司令部跡

3 戦争遺跡をめぐる課題と可能性

○なぜ、何を保護するのか

- ・ 前述の三つの流れと価値付けの関係を整理する必要がある
- ・ 記憶の風化への危機感と平和教育の賦活という動機
- ・ しかしなかなか戦争はなくなる
人間の行為としての「戦争」をより深く考察するための文化的資源（遺産）である
- ・ 他方で、それと完全には重ならない近代遺跡としての戦争遺跡
- ・ 戦争遺跡という概念の妥当性
- ・ その意義が共有されないと、破壊・劣化を防ぎ、遺産として保護する社会的合意が形成できない

○市民の関心

- ・ さまざまな主体による活動
文化庁、自治体、研究者、市民団体
近代化遺産・近代遺跡を文化財・文化遺産として認識し、保護の対象とする
沖縄の場合は地域アイデンティティに関わる課題
平和教育・平和運動と関連させたネットワーク型の運動
戦争遺跡保存全国ネットワーク
- ・ 市民の目の先見性
最初に注目したのは行政でも研究者でもなく、在哉の研究者を含む市民である
- ・ 「興味本位」はいけないか？
町歩きと連続した視点
それによって知られていなかった遺跡が報告された例は少なくない
- ・ なぜ「戦争遺跡」は新しい概念なのか南風原陸軍病院の指定は1990年
「昭和」が終わったことと関連する

○対象が広汎であることがもたらす課題

- ・ 「戦争」は対外戦争だけではない
西南戦争遺跡の国史跡指定（2013年）
「明治以後の戦跡に関する本格的な史跡指定としては初めて」（「文化遺産オンライン」）
- ・ 海外にある日本の戦争遺跡をどう考えるか
「外地」（旧植民地、租借地、委任統治領、占領地）
「加害」と「被害」の問題がつかまとう
同時に今日においても慰霊の対象である（遺骨収集等）
沖縄戦の水中遺跡（水中考古学の手法）

- ・「銃後」も戦場であった
市民生活の場すべてが戦争遺跡？
東京の下町はすべて戦争遺跡か？ 博多は？
- ・場として面的にとらえることは可能か

- 政治化しやすいという問題
 - ・概念が確立する前に政治化してしまう
 - ・軍艦島は戦争遺跡か？
 - ・平和の問題を考える運動は、戦争遺跡の保存とどう関連するか

- 教育と観光
 - ・ツーリズムの問題をどう考えるか
興味本位？ 安易な観光資源化？
 - ・戦跡ツーリズムの歴史は古い
戦前の日本における日清戦争、とりわけ日露戦争の戦跡
ヨーロッパにおける第一次大戦後の戦跡ツアー
 - ・二〇三高地や水師営は誰の戦争遺跡か？
中国で観光資源化していることをどう考えるか
 - ・歩いて見て知るという要素は、平和教育から町歩き、ツーリズムまで共通する

- これからも概念が変容する可能性を含んでいる
 - ・基礎的データはなるべく広く残すべきである
 - ・考えるべき数多くの要素を提示することが必要

- 調査と保存
 - ・これまでは主として考古学的手法に依拠
自治体では埋蔵文化財担当者が主な担い手
 - ・テクノロジーの問題
水中考古学
海中遺跡として保存するという考え方（引き揚げるのは正しいか？）
 - ・価値観の問題
あまりぱっとしない遺跡でも保存すべき

【参考文献】

- 戦争遺跡全般
 - ・戦争体験を記録する会編『大阪の戦争遺跡ガイドブック 21世紀の子どもたちに平和を』（清風堂書店出版部、1987年）
 - ・戦争遺跡保存全国ネットワーク編『戦争遺跡は語る』（かもがわブックレット 128、かもがわ出版、1999年）

- ・安島太佳由『日本戦跡を歩く』（窓社、2002年）
- ・十菱駿武・菊池実編『しらべる戦争遺跡の事典』（柏書房、2002年）
- ・十菱駿武・菊池実編『続しらべる戦争遺跡の事典』（柏書房、2003年）
- ・戦争遺跡保存全国ネットワーク編『日本の戦争遺跡 保存版ガイド』（平凡社新書、2004年）
- ・菊池実『近代日本の戦争遺跡 戦跡考古学の調査と研究』（青木書店、2005年）
- ・南日本新聞社編『記憶の証人 かがしま戦争遺跡』（南日本新聞社、2006年）
- ・安仁屋政昭・大城保英・大久保康裕・松本武夫『沖縄の戦跡と軍事基地』（かりゆし出版企画、2007年）
- ・川口勝彦・首藤卓茂『福岡の戦争遺跡を歩く』（海鳥社、2010年）
- ・吉浜忍・大城和喜・池田榮史・上地克哉・古賀徳子『沖縄陸軍病院南風原壕 戦争遺跡文化財指定全国第1号』（高文研、2010年）
- ・大西進編『日常の中の戦争遺跡』（アットワークス、2012年）
- ・江浜明德『九州の戦争遺跡』（海鳥社、2012年）
- ・菊池実『近代日本の戦争遺跡研究 地域史研究の新視点』（雄山閣、2015年）
- ・上山和雄編『柏にあった陸軍飛行場 「秋水」と軍関連施設』（芙蓉書房、2015年）
- ・吉浜忍『沖縄の戦争遺跡 〈記憶〉を未来につなげる』（吉川弘文館、2017年）

○児童書・ジュニア版

- ・戦争遺跡保存全国ネットワーク編『戦争遺跡から学ぶ』（岩波ジュニア新書、岩波書店、2003年）
- ・安島太佳由『日本の戦跡を見る』（岩波ジュニア新書、岩波書店、2003年）
- ・矢野慎一『日本の遺跡と遺産 7 戦争遺跡』（岩崎書店、2009年）
- ・安島太佳由（吉田裕監修）『歩いて見た太平洋戦争の島々』（岩波ジュニア新書、岩波書店、2010年）
- ・戦争遺跡保存全国ネットワーク監修『日本の戦争遺跡図鑑 そこで、何が起こったの？ : 歴史を正しく知るために』（PHP 研究所、2013年）

○雑誌特集

- ・「戦後 50 年 戦争遺跡」（文化財保存全国協議会編『明日への文化財』38、1996年3月）
- ・「戦争遺跡からのまなざし」（『戦争責任研究』22、1998年冬季）
- ・「戦争遺跡の現在」（『朱夏』16、2001年12月）
- ・「アジアの戦争遺跡と活用」（『季刊考古学・別冊』23、2015年8月）
- ・「戦争遺跡と地域」（『地理』50-10、2005年10月）

○調査報告書

- ・『国立歴史民俗博物館研究報告第102集 近現代の兵士の実像Ⅱ 慰霊と墓』（国立歴史民俗博物館、2003年3月）
- ・沖縄県立埋蔵文化財センター編『沖縄県戦争遺跡詳細分布調査 1(南部編)』（沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書・第5集、沖縄県立埋蔵文化財センター、2001年）

- ・同編『沖縄県戦争遺跡詳細分布調査 2(中部編)』(沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書・第12集、2002年)
- ・同編『沖縄県戦争遺跡詳細分布調査 3(北部編)』(沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書・第16集、2003年)
- ・同編『沖縄県戦争遺跡詳細分布調査 4(本島周辺離島及び那覇市編)』(沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書・第25集、2004年)
- ・同編『沖縄県戦争遺跡詳細分布調査 5(宮古諸島編)』(沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書・第30集、2005年)
- ・同編『沖縄県戦争遺跡詳細分布調査 6(八重山諸島編)』(沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書・第41集、2006年)
- ・『瀬戸内町内の遺跡2 近代遺跡 分布調査編』(瀬戸内町文化財調査報告書第6集、瀬戸内町教育委員会、2017年)

○展覧会図録

- ・行橋市歴史資料館編『周防灘沿岸の掩体壕と戦争遺跡写真展 平成23年度企画展』(行橋市教育委員会、2011年)

[報告①]

「福岡県戦争遺跡調査」の概要

小川 泰樹 (九州歴史資料館)

「福岡県戦争遺跡調査基本方針」の概要

1 必要性と目的

戦争の記憶・記録を次代に継承していくことは、第二次世界大戦後、平和国家として再出発した我が国に課せられた非常に重要な使命である。

しかしながら、戦争に関する遺構と遺構に含まれる遺物であって、歴史上又は学術上重要であるもの(以下「戦争遺跡」という。)があるにもかかわらず、その認識・評価がいまだ定まっていないという面もあることから、大戦終結後70年以上が経過した今日、その多くが開発や経年劣化の進行により破壊や滅失の危険にさらされている。

このため、福岡県教育委員会において、県内の戦争遺跡について悉皆調査を行い、戦争遺跡の適切な保護の推進に資するものとする。

2 対象・範囲

調査の対象は、明治元年(1868)から、第二次世界大戦終結時の昭和20年(1945)までの間に、土地(海域を含む。)に形成された構築物等のうち、次に掲げるものとする。

- ①政治・行政関係：陸軍省、海軍省などの地方官衙、師団司令部、連隊本部その他の部隊関連施設、陸軍病院、陸軍学校、研究所など
- ②軍事・防衛関係：要塞(堡壘・砲台)、高射砲陣地、飛行場、陸軍演習場、練兵場、通信所、軍港、洞窟陣地、特攻基地、退避壕、試射場など
- ③生産関係：陸軍造兵廠、航空機製作工場その他の軍需工場など
- ④戦闘地・戦場関係：空襲被災地、被災痕跡(弾痕・爆弾穴)など
- ⑤居住関係：防空壕、俘虜収容所など
- ⑥埋葬関係：陸軍墓地、海軍墓地、捕虜墓地など
- ⑦交通関係：軍用鉄道軌道、軍用道路など
- ⑧その他：航空機の墜落跡、記念碑、慰霊碑、忠霊塔、忠魂碑、戦没者記念碑、奉安殿、軍馬塚、境界標など

※上記に関連して、通常の発掘調査による遺構・遺物の事例も取り上げる。

3 組織・体制

- ・調査は、文化財保護課と九州歴史資料館が連携して実施する。文化財保護課は事務手続と事業の統括を、九州歴史資料館は調査をそれぞれ主たる任務とする。
- ・調査の対象、方針やスケジュール、遺跡の評価に関して、学識経験者から指導・助言を受けるため「福岡県戦争遺跡調査指導委員会」を設置する。

4 スケジュール

平成 29 年度：既存情報の把握、整理

平成 30 年度：一次調査（基礎的な情報収集と整理）、
二次調査（重要遺跡の詳細調査）

平成 31 年度：二次調査（補足調査）、
総括（調査成果の分析と評価）、
調査内容に基づく成果報告書の作成

調査の成果は、最終年度に調査報告書として刊行し、県内の文化財関係機関や図書館に送付して幅広く閲覧に供する。

福岡県戦争遺跡調査表の分類（2019年6月現在）

		①政治・行政	②軍事・防衛	③生産	④戦闘地・戦場	⑤居住	⑥埋葬	⑦交通	⑧その他					①政治・行政	②軍事・防衛	③生産	④戦闘地・戦場	⑤居住	⑥埋葬	⑦交通	⑧その他		
1	北九州市	11	147	9		29	3	9	91	299	30	糟屋郡 宇美町		2								1	3
2	福岡市	5	35	5	1	13	8		51	118	31	篠栗町	1	2								2	5
3	大牟田市		5		7	5			33	50	32	志免町			2							1	3
4	久留米市	23	3	1	2	2	3		86	120	33	須恵町			1					1	5	7	
5	直方市		6	1	1	2	2		10	22	34	新宮町		3								11	14
6	飯塚市		1			3			41	45	35	久山町		3								1	4
7	田川市					1			5	6	36	粕屋町		1								4	5
8	柳川市		1						48	49	37	遠賀郡 芦屋町		3								2	5
9	八女市		3			2			25	30	38	水巻町		1		1	4					6	12
10	筑後市		2				2		47	51	39	岡垣町		8								1	9
11	大川市								8	8	40	遠賀町				1	2	1				14	18
12	行橋市		10	3	2				32	47	41	鞍手郡 小竹町										1	1
13	豊前市			1	1		0		18	20	42	鞍手町										13	13
14	中間市	1	2			2			2	7	43	嘉穂郡 桂川町			1		2					2	5
15	小郡市		7		4	9	2	1	30	53	44	朝倉郡 筑前町	2	10	1							16	29
16	筑紫野市	2	1		1				44	48	45	東峰村										5	5
17	春日市		1	2		3			9	15	46	三井郡 大刀洗町	1	12	1	1		1	1		16	33	
18	大野城市		7	9			5		12	33	47	三潁郡 大木町										5	5
19	宗像市	3	21	1		1	1		25	52	48	八女郡 広川町										3	3
20	太宰府市		1			1			8	10	49	田川郡 香春町		2			1					3	6
21	古賀市	4	10	8	1	7			30	60	50	添田町	2									4	6
22	福津市	1	5	1					23	30	51	糸田町										2	2
23	うきは市		1	1					19	21	52	川崎町					2					11	13
24	宮若市		1			1			7	9	53	大任町										3	3
25	嘉麻市		1			1			7	9	54	赤村				1	2					5	8
26	朝倉市	1	9	2	1	2	1		31	47	55	福智町										11	11
27	みやま市			1					5	6	56	京都郡 苅田町		2			1					4	7
28	糸島市	1	15	1	2	6			33	58	57	みやこ町		4	1			2				14	21
29	那珂川市			1	1	2			14	18	58	築上郡 吉富町										2	2
											59	上毛町										5	5
											60	築上町		4		1		3				20	28
		52	295	47	24	92	27	10	794	1341				6	57	7	5	14	7	2	193	291	

総計 58 352 54 29 106 34 12 987 1632

[報告②]

北九州市の戦争遺跡

前 藺 廣 幸

(北九州市の文化財を守る会 理事長)

I 北九州市内の戦争遺跡形成経緯

1 軍都小倉の発展

(1) 軍営の展開

兵部省は、近代国家となって最初の陸軍部隊である「西海道鎮台」を明治4年6月小倉に設置したのが軍都の始まりで、同年8月断行された廃藩置県後には「鎮西鎮台」となる。明治6年には徴兵制が発布されると共に鎮台が廃止され、「歩兵第十四連隊」が小倉に駐屯した。

その後、清国を仮想敵国とする軍備増強が始まり明治18年「歩兵第十二旅団本部」が小倉に開設され、明治21年には「旅団司令部」となる。

日清戦争後の明治29年「第十二師団設置」が明示され、明治31年小倉城本丸跡に司令部新庁舎が完成し正式に開庁した。また、明治8年には軍の医療機関として三の丸跡に「小倉営所病院」を開設、明治21年には「小倉衛戍病院」に改称、明治32年企救郡北方に移転し「小倉陸軍病院」となる。

さらに、明治15年小倉田町に「衛戍監獄」が開設され、大正11年には企救郡城野に移転、翌年には「小倉衛戍刑務所」に改称する。

大正14年3月の宇垣軍縮に伴い、同年5月第十二師団司令部は久留米に移転するが歩兵第十四連隊が引続き駐屯し、その後の満州事変、上海事変、支那事変へ出征した。

昭和15年西部軍直轄の「第六十六独立歩兵团」が新設され、司令部を城内の元師団司令部跡に置いた。昭和18年歩兵团司令部が廃止されると、その跡に「下関要塞司令部」が移転、昭和20年には本土決戦に備え「西部軍管区司令部」が発足するなど終戦まで城内には陸軍の中枢機関が置かれていた。

(2) 陸軍造兵廠の誘致と操業

大正12年関東大震災により壊滅した陸軍造兵廠東京工廠は、再建に当たり小倉市の誘致もあり大陸進出への適地として、昭和2年小倉に設置が決定する。敷地は、歩兵第十四連隊営所と民有地等17万6,581坪が当てられ、昭和5年竣工した。昭和8年小倉兵器製造所を合併して正式に「小倉工廠」として発足。昭和10年東京工廠から移転を完了し、昭和15年には「小倉陸軍造兵廠」に改称した。造兵廠では、職員及び動員された学生等約4万人が働いていたといわれる。施設は、本部(現:中央図書館)、第一製造所(現:西小倉小学校周辺)、第二製造所(現:安川電機周辺)、第三製造所(現:大手町マンション地域周辺)に分かれ、第一製造所では軽戦車等の軍用車両・軍刀・風船爆弾、第二製造所では機関銃・小銃の銃器類、第三製造所では砲弾類を製造し西日本最大級の軍事工場であった。また、敷地外に技能者養成所(現:貴船小学校)、火工廠曾根派出所があった。昭和20年5月には分散疎開を決定し、本部の一部及び第二製造所を大分県日田市、第一製造所を大分県杵築市へ疎開させた。

(3) 山田弾薬所の開設

昭和 14 年ひとつの町を買収取得した 345 畝の用地に着工し、「小倉兵器支廠山田分廠」として昭和 16 年に開設した西日本最大の火薬庫であった。小倉陸軍造兵廠の弾薬補填所、火薬保管庫及び弾薬庫として使用され、終戦時には兵隊約 1,000 人、工員約 2,500 人、学徒女子挺身隊約 1,500 人の合計約 5,000 人が働いていた。

2 下関要塞の建設と要塞地帯への指定

陸軍省は、明治 19 年 10 月臨時砲台建築部を設置し、下関・門司など全国枢要の地に砲台等の要塞を構築する「沿岸防備計画」を立てた。下関海峡では、明治 20 年小倉側の「手向山」と下関側の「田の首」で最初の砲台建設が始まり、明治 33 年までに 15 ヶ所の砲台と堡塁を設置した。

また、要塞建設とともに明治 32 年要塞地帯法を制定し、現在の北九州市の東半分は機密保護の為「下関要塞地帯」に指定され、通過する列車の窓は閉められる等して地帯内の撮影、描写、測量等は厳しく制限された。その後、防空体制整備に併せて、昭和 10 年若松・八幡地区の西半分も追加指定された。

3 官営製鐵所の操業と軍需工場化

官営製鐵所は、海軍省から農商務省へ移管されることによって帝国議会で設置の承認を受け、その後全国各地より設置の誘致があったが明治 30 年八幡村に決定し、明治 34 年 11 月操業を開始した。日露戦争開戦前には、東京砲兵工廠に鉄鋼を急送するなど、各兵器廠への鋼材生産が増大した。その後、砲用鋼弾地金の生産や砲弾搾出場を設置し砲弾の生産も行っている。また、二代日本事務所内に陸軍と海軍はそれぞれ事務所を設置していた。

4 高射砲部隊の配置

陸軍は、昭和 16 年独ソの開戦に伴い高射砲部隊へ準備命令を出し、朝鮮海峡などの防空任務と兵員輸送の護衛（防空）任務に従事することになった。現在の北九州市は、明治以降下関海峡を守る下関要塞地帯に指定されており、また小倉には西日本最大級の小倉陸軍造兵廠、八幡には製鐵所と防空上の重要地帯であった為、「小倉防空隊司令部」を現:西南女子短期大学に置き、高射砲・照空・聴測・気球・通信の諸隊を市内各所に配置した。また、同年 11 月にはさらに改編増強し「西部防空旅団」となり新たに機関砲隊が置かれた。

太平洋戦争開戦後は、東京初空襲を受け防空旅団を「高射砲集団」に格上げする等して防空体制の強化を行っている。しかし、昭和 20 年 5 月九州への米軍上陸作戦に備え防空任務の見直しを行い、市内の高射砲は宗像地区等へ移転され 270 門から 120 門へ減少している。

(1) 高射砲陣地の設置

昭和 16 年、予備を含め市内 12 ヶ所に高射砲陣地が設置され、装備は主力の高射砲である八八式 7cm 野戦高射砲と九九式 8cm 高射砲であった。太平洋戦争開戦後の昭和 17 年には、更に予備を含め 4 ヶ所増設している。そして、昭和 19 年 6 月八幡は戦略爆撃機 B-29 による初めての日本本土空襲を受けた為、さらに 6 ヶ所増設、内 1 ヶ所には最新の三式 12cm 高射砲を 6 門設置している。また、戦闘機の低空攻撃に対抗するため、八幡製鐵所を眼下に望む枝光の丘陵地に、全国生産数 16 門の二式多連 20mm 高射機関砲を 6 門設置している。その他、地元の証言や米軍撮影の航空写真から、合計で予備を含め市内 31 ヶ所

設置されていたと思われるが、照空陣地も含め今後の精査が必要である。

(2) 照空陣地の設置

昭和 16 年高射砲陣地が設置されるに伴い、照空陣地が新設され終戦時には 69ヶ所となっている。照空陣地には、概ね探照灯とレーダーとなる電波標定機が配置されていた。

II 戦争遺跡の残存状況

1 陸軍部隊諸施設

小倉城本丸・松の丸に設置されていた司令部等の施設は、当時の門と記念碑のみ見ることが出来るが地下には遺構が残っていると思われる。また、北方に設置されていた歩兵第四十七連隊将校集会所は、自衛隊小倉駐屯地内に保存され資料館として一般公開されている。

病院は、当時の敷地に国立病院として建替わり、小倉兵器支廠は最近まで自衛隊施設として使用されていたが区画整理で池及び公務員住宅等を除き消滅した。山田弾薬所は、一部市に返還され公園化されているが、弾薬庫は非公開となっている。

2 下関要塞

北九州市内に 7ヶ所あったが、道路建設により和布刈砲台は消滅している。なお、手向山砲台、矢筈山・富野・高蔵山堡塁は、ほぼ完全な形で残っている。

3 小倉陸軍造兵廠

図書館等の公共施設やマンション建設に伴い、当時の工場建物は安川電機の一部工場を除き消滅した。なお、電線・水道管等の共同地下溝本管と門の一部は、ほぼ完全な形で残っているが、枝となる地下溝はほとんど消滅している。

4 防空陣地

(1) 高射砲陣地

全部で 31ヶ所あった陣地は、市街化や工場建設により次々と消滅し、現在島や山間部の石峯山等に数ヶ所残っている。特に総牟田は、三式 12cm 高射砲砲座となるコンクリートの円形構造物が 6基残っている。

(2) 照空陣地

全部で 69ヶ所あった陣地は、高射砲陣地と同様に次々と消滅し、島や山間部に 10数ヶ所のみ残っている。

III 埋蔵文化財包蔵地指定の必要性について

小倉城本丸周辺では、小倉城が文化財指定を受けていないこともあるが、地下駐車場等の公共施設や道路拡張がある度に、埋蔵文化財の発掘調査が行われている。しかし、埋蔵文化財包蔵地の対象となっている江戸時代以前の遺構は調査されるが、上層に残っていた軍事施設の遺構は調査対象外となっており記録保存は全くされていない為、営所病院や司令部跡等数多くの軍事施設がこれまで消滅している。

現在、福岡県教育委員会が行っている戦争遺跡の悉皆調査結果により早期に埋蔵文化財包蔵地に指定されることを望むと共に、戦後 75 年を過ぎ戦争体験者も少なくなるなか戦争遺跡の実態解明と保存に拍車がかかることを期待する。

北九州市内の戦争遺跡

令和元年 6月 22日

特定非営利活動法人 北九州市の文化財を守る会理事長 前菌 廣幸

1 北九州市内の戦争遺跡一覧

明治期	区分	個所数
	要塞	9
	地帯標	9
	弾薬庫	1
	工場	2
	輸送関係	2
	捕虜収容所	2
	病院	2
	司令部等の機関	8
	監獄	1
	碑	16
	計	52

大正期	区分	個所数
	工場	1
	演習場	1
	監獄	1
	碑	9
	計	12

昭和期	区分	個所数
	高射砲関係	94
	防空監視哨	2
	弾薬庫	10
	工場	10
	特攻	1
	地帯標	5
	防空壕	13
	飛行場	1
	輸送関係	5
	捕虜収容所	3
	寄宿舍等の機関	4
	教会	1
	軍艦	1
	接收関係	3
	奉安殿他	5
	碑	41
計	199	

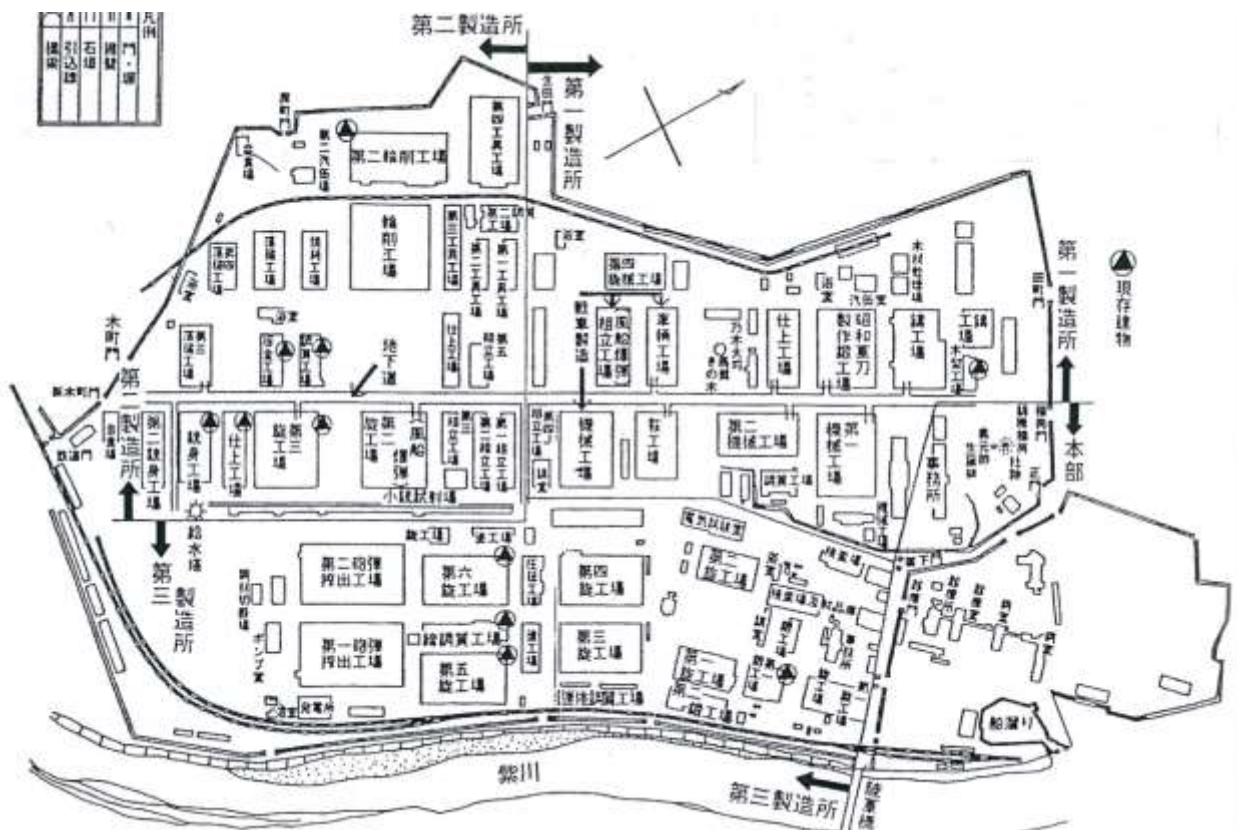
2 小倉に師団司令部設置

- 明治4年 太政官から全国2カ所に鎮台設置の布告 東山道鎮台[石巻] 西海道鎮台[小倉]
- 明治6年 東京、仙台、名古屋、大阪、広島、熊本の6鎮台を設置
鎮台を熊本城に、営所を熊本と小倉に設置 小倉の営所には歩兵第14連隊が駐屯
- 明治8年 明治7年度の徴兵をもって正式に歩兵第14連隊が設置される
- 明治9年 三個大隊の兵員が充足し歩兵第14連隊の編成が完結
- 明治18年 歩兵第12旅団本部が松の丸跡に開設 歩兵14連隊と歩兵第24連隊を管轄
- 明治29年 西部都督部が歩兵第12旅団本部跡に開庁
- 明治31年 第12師団司令部が本丸跡に開設



3 小倉陸軍造兵廠の設置

- 大正 12 年 関東大震災で陸軍造兵廠東京工廠壊滅
- 昭和 2 年 小倉に工廠設置が決定
- 昭和 8 年 小倉兵器製造所を合併し小倉工廠発足
- 昭和 15 年 小倉陸軍造兵廠に改名
- 昭和 19 年 空襲により約 80 人が死亡
- 昭和 34 年 米軍接收が解除される



4 下関要塞の設置

- 明治19年 清国北洋艦隊が朝鮮、ロシア、日本を歴訪
 明治19年8月 北洋艦隊水兵が、長崎で暴動事件を起こす
 明治19年10月 陸軍省は臨時砲台建築部を置き、
 全国枢要の地に砲台を建築し、嚴重な沿岸防備を計画。

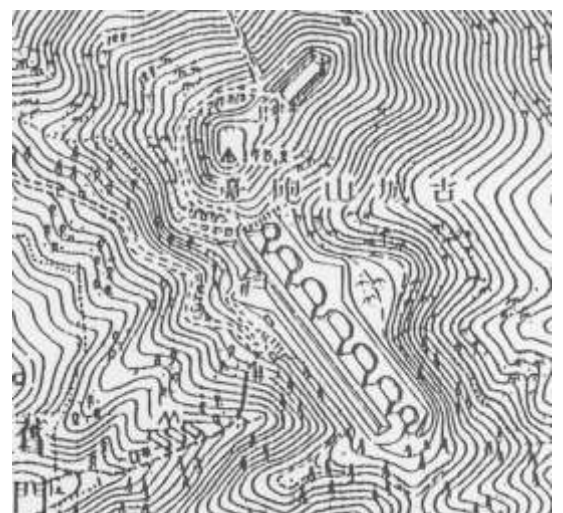
(1) 北九州市内の下関要塞

番	所在区	名称	起工年月	竣工年月	装備
1	門司区	和布刈砲台	明治26年11月	明治28年7月	24加農砲2門(隠頭砲)
2		古城山砲台	明治21年2月	明治23年6月	24臼砲10門(5砲座)
3		矢筈山保塁	明治20年2月	竣工不詳	15榴弾砲6門、9臼砲4門
4		笹尾山砲台	明治20年10月	明治22年9月	28榴弾砲10門(5砲座)
5	小倉北区	手向山砲台	明治20年9月	明治21年9月	24臼砲12門(6砲座)
6		富野保塁	明治21年2月	明治22年2月	12加農砲8門
日清戦争[明治27年7月～28年3月]					
7	小倉南区	高蔵山保塁	明治32年2月	明治33年12月	12加農砲6門、15臼砲6門、機関砲4

① 和布刈砲台



② 古城山砲台



③ 矢筈山保壘



④ 笹尾山砲台



⑤ 手向山砲台



⑥ 富野保壘



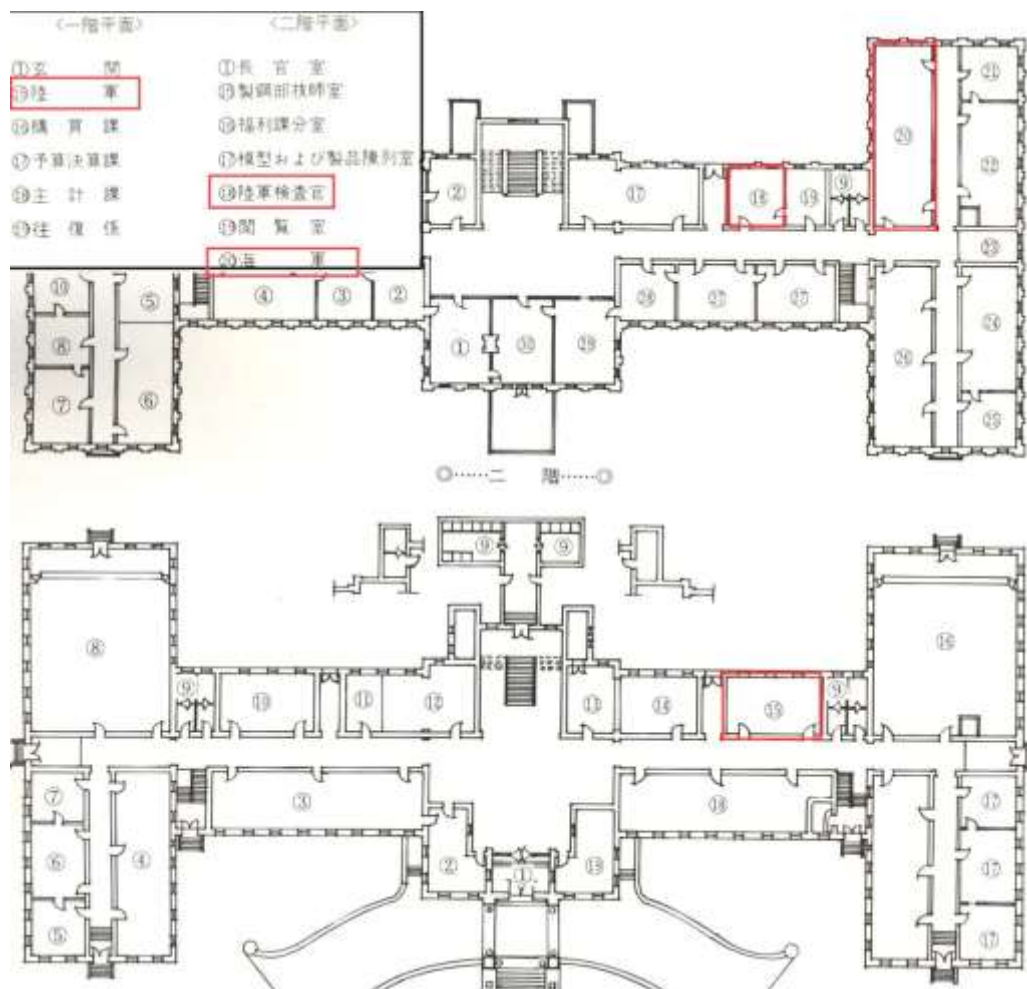
⑦ 高蔵山保塁



(2) 要塞地帯の表示



5 官営製鐵所の操業と軍需工場化



6 高射砲部隊の配置

- 昭和 16 年 7 月 小倉防空隊司令部を現:西南女子短期大学に置く 高射砲第一連隊
 独立高射砲第二大隊(若松・戸畑) 第三大隊(小倉)
 独立照空第一大隊(小倉) 第二大隊(若松・八幡) 第三大隊(小倉)
 聴測第四中隊 聴測第五中隊(小倉) 第四防空気球隊(若松)
- 昭和 16 年 11 月 西部防空旅団 (小倉) となり指揮下に
 防空第二一連隊 (若松・八幡) 第二一防空気球隊(童子丸)
 防空第二二連隊 (小倉・戸畑) 防空第二三連隊 (門司・下関)
 機関砲第三大隊(枝光)
- 昭和 18 年 8 月 防空旅団司令部を防空集団司令部へ改編
- 昭和 19 年 6 月 防空集団司令部を西部高射砲集団司令部に格上
 高射砲第一三一連隊 (若松・八幡) 一三二連隊 (小倉・戸畑) 一三三連隊 (門司・下関)
 第二一要地気球隊(童子丸) 機関砲第二十一大隊(枝光)

(1) 足立山高射砲陣地



(2) 鷲峰山高射砲陣地



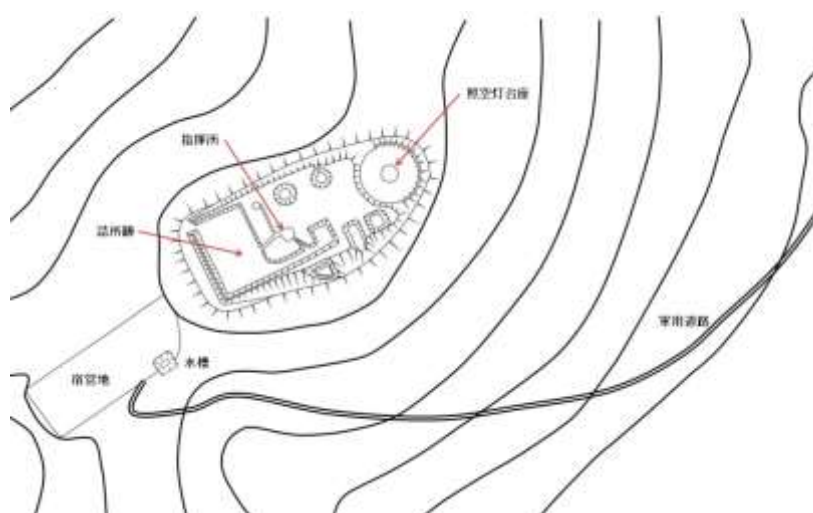
(3) 総牟田高射砲陣地他



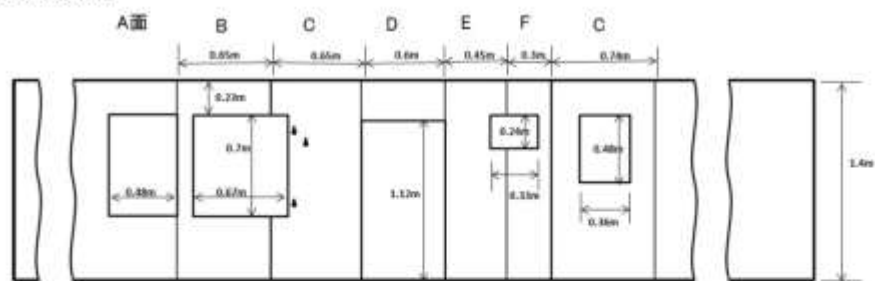
(4) 弥勒山高射砲陣地



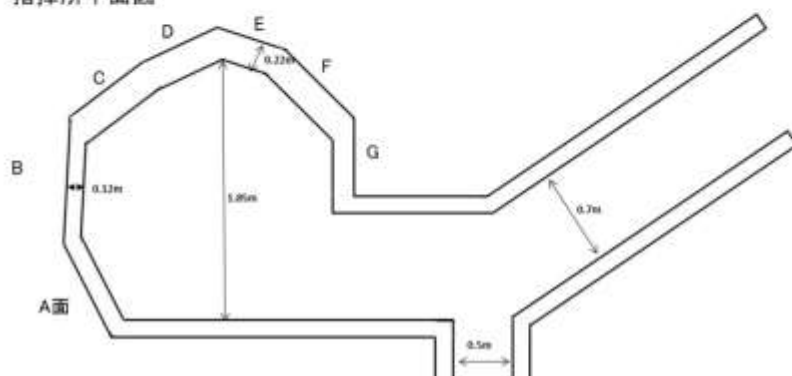
(5) 西照空分隊陣地



指揮所展開圖



指揮所平面圖



7 海路の守りと空襲への備え

(1) 藍島砲台 第一大隊第五中隊 三八式野砲 2門[昭和18年6月撤去]



(2) 白島砲台 第一大隊第四中隊 十一年式七糎加農砲[昭和20年5月21日移管命令]



8 特攻兵器四式連絡艇基地跡・燕島



9 軍艦防波堤



令和元年7月19日

第53回 福岡県地方史研究協議大会

編集兼発行 福岡県立図書館郷土資料課

